

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第37期第2四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社三光マーケティングフーズ

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平林 実

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員経営管理本部長 長澤 成博

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員経営管理本部長 長澤 成博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第2四半期 累計期間		第37期 第2四半期 累計期間		第36期	
		自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日		
会計期間							
売上高	(百万円)	12,784	13,070	25,884			
経常利益	(百万円)	1,246	239	1,834			
四半期(当期)純利益	(百万円)	569	20	801			
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)						
資本金	(百万円)	2,390	2,390	2,390			
発行済株式総数	(株)	143,870	143,870	143,870			
純資産額	(百万円)	14,983	15,007	15,100			
総資産額	(百万円)	20,388	19,736	20,055			
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	3,960.02	145.79	5,572.74			
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
1株当たり配当額	(円)	800	800	1,600			
自己資本比率	(%)	73.5	76.0	75.3			
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,173	1,091	3,273			
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	739	855	2,020			
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	369	226	607			
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	3,214	2,806	2,796			

回次		第36期 第2四半期 会計期間		第37期 第2四半期 会計期間	
		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1,840.86	105.42		

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成24年7月1日から平成24年12月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要により緩やかな景気の回復が続いておりましたが、欧州の通貨危機、中国経済の減速など、世界経済低迷の影響を受け、国内景気は足踏み状態となっております。個人消費についても、緩やかなデフレが継続しており、雇用環境や将来所得に対する不安などから、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境から、お客様が選ぶ基準は非常に高いレベルとなっており、一方で、節約志向はさらに強まっております。また、コンビニエンスストアはもちろん、最近増加してきている都心型ミニ・スーパー等の「中食」との競争も激化してきており、外食業界は未曾有の厳しい環境に見舞われております。

このことから、当社は、「居酒屋業態の質的変革」と「東京チカラめしの量的拡大」に向け、基本政策「“居酒屋業態の深化”×“東京チカラめしの進化”」を掲げ、「お客様・社会の変化を上回るスピードでの変革」のスローガンのもと、全社一丸となり以下の施策に取り組んでまいりました。

[居酒屋業態]

居酒屋業態におきましては、「お客様のファン化」に焦点を当て、多くの競争店舗がしのぎを削る中で、お客様に繰り返し・繰り返し当社の店舗を選んでいただくために、居酒屋の原点、原理・原則を今一度見つめ直し、次のようなお客様目線でのきめ細かな改善、改革に取り組んでまいりました。

- 1) お客様に選ばれるための基本・基準であるQSC（品質・サービス・クレンリネス）向上施策として、9月より「社内ストアコンパリズン」を実施いたしました。これは、社員がお客様目線で店舗をチェックし、不足を即時、その場で、即改善させること、また、成功事例を模範とし、共有する仕組みです。
- 2) メニュー施策として、10月にドリンクメニューのバリエーションアップ、よりクオリティーの高いプレミアムメニューの拡大など、メニューの刷新を実施してまいりました。
- 3) 最大の商戦期である12月に向けて、例年より早い10月中旬より、早期ご宴会プランの促進や外商の強化を行い、ご宴会の獲得拡大に向けた取り組みを実施いたしました。
- 4) 市場リサーチを開始し、新業態構築に向けての準備にも着手いたしました。

[東京チカラめし]

東京チカラめしにおきましては、中長期的な視点、競争戦略の視点から、「積極的な新規出店」と、「多様な出店立地への挑戦」に取り組み、早期の店舗数拡大を実現し、「規模の経済」を生み出すことと、「ブランド浸透」に努めてまいりました。

当第2四半期累計期間は、44店舗の新規出店を行いました。出店地域は、従前の首都圏・関東圏の駅前立地のみならず、ロードサイドや関西圏など、新しい立地・エリアへ多様な店舗形態で出店し、事業の早期拡大への布石を打ってまいりました。

同時に、健全な店舗ポートフォリオ構築の為に店舗のスクラップにも取り組み、8店舗を閉店いたしました。

また一方で、「お客様への店舗サービスレベルの向上」と「競争店舗との差別化」に向け、以下の施策に取り組んでまいりました。

- 1) グランドメニュー改定を行い、従前よりお客さまから好評価をいただいている「おすすめメニュー」をグランドメニュー化したしました。
- 2) 目玉商品の一つである焼肉定食の味付けやボリュームを改良した「新・焼肉定食」の開発や、「からあげ定食」「カキフライ定食」等の新しいジャンルの商品を取り入れ、定食メニューの充実を図りました。また、これまで焼いた肉をメインとしていた井ぶりメニューに、新たな試みとして「四川麻婆丼」の導入を行うなど、幅広いお客様のニーズにお応えできるメニュー開発に取り組んでまいりました。
- 3) 店舗・サービス品質向上施策として、店舗のQSCをチェックし、その場で、即時・即改善する「インスペクション制度」を徹底活用してまいりました。特にクレンリネスに重点を置き、衛生管理や清掃の徹底等、お客様により安心で、快適な空間を提供すべく努めてまいりました。

当業態は居酒屋業態と比較して投資回収が早く、前事業年度に出店した多くの店舗が当初計画通りの投資・採算性を確保してきておりますが、今後は、平成25年2月に施行された米国産牛肉の月齢緩和などの追い風も加わることから、よりスケールメリットを活かした仕入・購買によって収益性向上へのスピードを早めてまいります。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、東京チカラめしの店舗数拡大により売上高は順調に推移し、130億70百万円（前年同期比2.2%増）となりました。営業利益につきましては、東京チカラめしの主要食材である牛肉・米の調達価格の高騰、東京チカラめしの積極出店による投資先行と、居酒屋業態の落ち込みにより2億円（同83.3%減）となりました。経常利益は、投資有価証券の評価益等、円安基調が利益要因となり、2億39百万円（同80.8%減）、四半期純利益は20百万円（同96.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における流動資産は、39億43百万円となり、前事業年度末に比べ44百万円減少いたしました。これは主に、その他流動資産が減少したことによるものであります。固定資産は157億92百万円となり、前事業年度末に比べ2億75百万円減少いたしました。これは主に、除却及び償却に伴う有形固定資産の減少によるものであります。この結果、総資産は197億36百万円となり、前事業年度末に比べ3億19百万円減少いたしました。

当第2四半期会計期間末における流動負債は、31億38百万円となり、前事業年度末に比べ1億83百万円減少いたしました。これは主に、未払法人税等の減少によるものであります。固定負債は15億89百万円となり、前事業年度末に比べ43百万円減少いたしました。これは主に、リース債務の減少によるものであります。この結果、負債の部は、47億28百万円となり、前事業年度末に比べ2億26百万円減少いたしました。

当第2四半期会計期間末における純資産の部は、配当金の支払等により150億7百万円となり、前事業年度末に比べ93百万円減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は、前事業年度末に比べ9百万円増加し、28億6百万円となりました。なお、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、10億91百万円（前年同期比49.8%減）となりました。これは、主に税引前四半期純利益を36百万円、非現金支出項目である減価償却費を8億95百万円、法人税等の支払いに伴う支出2億72百万円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、8億55百万円（同15.6%増）となりました。これは、主に新規店舗の開設等に伴う有形固定資産の取得による支出7億24百万円、差入保証金の差入による支出2億14百万円、差入保証金の回収による収入1億34百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2億26百万円（同38.7%減）となりました。これは、主に配当金の支払額1億14百万円及びリース債務の返済による支出1億12百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	430,720
計	430,720

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	143,870	143,870	東京証券取引所市場 第二部	(注)
計	143,870	143,870		

(注) 権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		143,870		2,390		2,438

(6) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
平林 隆広	東京都中野区	27,660	19.2
平林 実	東京都世田谷区	19,360	13.5
有限会社神田コンサルティング	東京都世田谷区代田 2 - 13 - 10	15,300	10.6
平林 登志子	東京都世田谷区	11,660	8.1
平林 実人	東京都世田谷区	11,480	8.0
メロンバンクエヌエートリー ティークライアントオムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	6,400	4.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	800	0.6
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 - 23 - 1	800	0.6
サントリーピア&スピリッツ株 式会社	東京都港区台場 2 - 3 - 3	720	0.5
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 1 1 - 3	513	0.4
計		94,693	65.8

(注) 上記所有株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社513株は、信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,870	143,870	
単元未満株式			
発行済株式総数	143,870		
総株主の議決権		143,870	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株(議決権の数58個)が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年7月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.0%
売上高基準	0.3%
利益基準	25.2%
利益剰余金基準	1.5%

利益基準は一時的な要因により高くなっております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,796	2,806
受取手形及び売掛金	259	256
原材料	41	50
前払費用	516	509
繰延税金資産	114	114
その他	258	206
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	3,987	3,943
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,901	7,186
減価償却累計額	2,369	2,851
建物(純額)	4,532	4,334
工具、器具及び備品	1,778	2,048
減価償却累計額	907	1,113
工具、器具及び備品(純額)	871	935
土地	942	942
リース資産	823	823
減価償却累計額	544	643
リース資産(純額)	279	179
建設仮勘定	20	10
有形固定資産合計	6,646	6,402
無形固定資産	110	86
投資その他の資産		
投資有価証券	1,193	1,213
関係会社株式	253	253
差入保証金	6,749	6,712
長期預金	220	220
繰延税金資産	327	327
投資不動産(純額)	294	293
その他	275	288
貸倒引当金	2	5
投資その他の資産合計	9,310	9,303
固定資産合計	16,068	15,792
資産合計	20,055	19,736

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,115	1,290
リース債務	225	178
未払金	355	344
未払費用	707	806
未払法人税等	310	56
未払消費税等	35	53
前受収益	191	93
役員賞与引当金	72	-
設備関係未払金	254	211
その他	54	104
流動負債合計	3,322	3,138
固定負債		
リース債務	84	19
退職給付引当金	134	125
役員退職慰労引当金	530	542
長期預り保証金	284	281
資産除去債務	598	620
固定負債合計	1,632	1,589
負債合計	4,955	4,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,390	2,390
資本剰余金	2,438	2,438
利益剰余金	10,273	10,179
株主資本合計	15,102	15,008
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	1	1
純資産合計	15,100	15,007
負債純資産合計	20,055	19,736

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
売上高	12,784	13,070
売上原価	3,273	3,627
売上総利益	9,510	9,443
販売費及び一般管理費	8,309	9,242
営業利益	1,201	200
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	11	11
投資有価証券評価益	45	18
貸倒引当金戻入額	1	-
雑収入	8	23
営業外収益合計	67	54
営業外費用		
支払利息	12	2
貸倒引当金繰入額	-	2
賃貸費用	5	5
雑損失	4	6
営業外費用合計	21	16
経常利益	1,246	239
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	35	-
受取和解金	38	0
特別利益合計	74	0
特別損失		
固定資産除却損	89	114
店舗閉鎖損失	7	1
賃貸借契約解約損	-	42
減損損失	79	32
その他	-	12
特別損失合計	177	202
税引前四半期純利益	1,143	36
法人税等	573	15
四半期純利益	569	20

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,143	36
減価償却費	787	895
退職給付引当金の増減額(は減少)	11	9
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17	11
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	36	72
受取利息及び受取配当金	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	45	18
固定資産除却損	89	114
抱合せ株式消滅差損益(は益)	35	-
支払利息	12	2
減損損失	79	32
賃貸借契約解約損	-	42
店舗閉鎖損失	7	1
売上債権の増減額(は増加)	9	3
たな卸資産の増減額(は増加)	1	9
仕入債務の増減額(は減少)	225	174
その他の流動資産の増減額(は増加)	84	67
その他の流動負債の増減額(は減少)	40	64
その他の固定負債の増減額(は減少)	0	4
その他	4	20
小計	2,362	1,364
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	12	2
法人税等の支払額	177	272
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,173	1,091
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	540	724
差入保証金の差入による支出	412	214
差入保証金の回収による収入	288	134
その他	75	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	739	855

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	255	112
配当金の支払額	114	114
財務活動によるキャッシュ・フロー	369	226
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,064	9
現金及び現金同等物の期首残高	2,103	2,796
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	46	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,214	2,806

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日至平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
この変更による損益への影響は軽微であります。	

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日至平成24年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(平成24年6月30日)及び

当第2四半期会計期間(平成24年12月31日)

記載すべき事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日至平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日至平成24年12月31日)
主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 2,984百万円 退職給付費用 7百万円 減価償却費 787百万円 地代家賃 2,289百万円 役員退職慰労引当金繰入額 17百万円 役員賞与引当金繰入額 36百万円	主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 3,480百万円 退職給付費用 2百万円 減価償却費 895百万円 地代家賃 2,470百万円 役員退職慰労引当金繰入額 11百万円 役員賞与引当金繰入額 21百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日至平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日至平成24年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 3,214百万円	現金及び預金 2,806百万円
預入期間が3か月超の定期預金	預入期間が3か月超の定期預金
現金及び現金同等物 3,214百万円	現金及び現金同等物 2,806百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	115	800	平成23年6月30日	平成23年9月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期
会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月9日 取締役会	普通株式	115	800	平成23年12月31日	平成24年3月13日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	115	800	平成24年6月30日	平成24年9月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期
会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月8日 取締役会	普通株式	115	800	平成24年12月31日	平成25年3月12日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
(1)国債・地方債			
(2)社債	1,188	1,188	
(3)その他			
計	1,188	1,188	

当第2四半期会計期間(平成24年12月31日)

時価のある満期保有目的の債券が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

区分	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
(1)国債・地方債			
(2)社債	1,207	1,207	
(3)その他			
計	1,207	1,207	

(注)組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当第2四半期累計期間の損益に計上しております。

なお、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成24年6月30日)及び

当第2四半期会計期間(平成24年12月31日)

複合金融商品の組込デリバティブの時価及び評価損益は、(有価証券関係)に記載しております。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)及び

当第2四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)及び

当第2四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成24年12月31日)

当社においては、飲食事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	3,960円2銭	145円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	569	20
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	569	20
普通株式の期中平均株式数(株)	143,870	143,870

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年2月8日開催の取締役会において、第37期(自平成24年7月1日至平成25年6月30日)中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 115百万円

1株当たりの配当金額 800円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年3月12日

(注) 平成24年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対して支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月13日

株式会社三光マーケティングフーズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 山 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 野 正 成

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三光マーケティングフーズの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第37期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年7月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三光マーケティングフーズの平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。